

6. 2 都市内幹線道路網計画

都市内の幹線道路網は、土地利用や市街地の骨格形成、自動車交通の適正な処理、避難路の確保等の観点から、主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路といった機能構成を明確にした上で、適切に配置されることが必要であり、早期にその形成を図ることが求められる。

以下に、都市内幹線道路の配置計画を策定する。また、配置計画の対象となる路線については、交通機能および都市空間機能の面からの役割を明らかにする。

6. 2. 1 都市内幹線道路網の方針

(1) 道路の機能分類とネットワーク特性

都市内幹線道路網計画を策定するにあたり、計画立案に必要な道路の機能分類とネットワーク特性を整理する。

1) 道路の機能分類の考え方

道路の分類方法は、道路管理者による道路法上の分類と、機能により分類する道路計画的な分類方法がある。一般に、前者を「道路の種類」、後者を「道路の機能分類」といい、一般に道路計画においては、機能分類の考え方をもとに計画立案を行う。

以下に機能分類の考え方を示す。

表6-2 道路の機能分類の考え方

機能分類	考 え 方
主要幹線道路	主として地方生活圏および主要な都市圏域の骨格を構成するとともに、高規格幹線道路（高速自動車国道）を補完して地方生活圏相互を連絡する道路である。 都市内においては、都市間交通や通過交通を大量に処理し、都市圏内の骨格を形成する。
幹線道路	地方部においては、主として二次生活圏内の骨格となるとともに、主要幹線道路を補完して、二次生活圏相互を連絡する道路である。 都市内においては、主要幹線および主要交通発生源を連絡する機能を担い、都市全体に網状に配置され、都市の骨格を形成する。市街地では、近隣住区の外郭を形成することが多い。
補助幹線道路	都市内においては、近隣住区と幹線道路を結ぶ集散道路であるとともに、近隣住区内の幹線としての機能を持つ。 地方部においては、主として一次生活圏の骨格を形成するとともに、幹線道路を補完して一次生活圏相互を連絡する。

2) 本計画における道路の機能分類の考え方

道路網の機能分類は、道路種類別に以下の考え方で行う。

これは、前掲の一般的な考え方や、新発田市に係わる道路網計画をもとに、新発田市の特性や道路種類を考慮して分類方法を検討したものである。

表6-3 本計画における道路の機能分類の考え方

機能分類	視点	本計画の考え方	現道の道路種類別の分類方針		
			一般国道	主要地方道・一般県道	市道
主要幹線道路	広域レベル	<p>〔全国・新潟県の骨格形成〕</p> <p>新発田市と周辺広域市町村圏(地方生活圏)や他県を連絡するなど、国土・県土を縦断・横断あるいは循環し、全国・新潟県の骨格を構成する道路を主要幹線道路とする。</p>	<p>一般国道は、「全国的な幹線道路網を構成するもの」(道路法)として指定されており、本計画における広域的な主要幹線道路の考え方に該当する。したがって、概ねすべての区間を主要幹線道路に位置づける。</p>	<p>既定の上位計画において、新発田市内の県道区間は主要幹線に位置づけられていない。したがって、原則として本計画でもこの方針にしたがう。</p>	
	都市圏レベル	<p>〔都市圏・広域圏の広域ネットワークの形成〕</p> <p>新潟市・村上市など都市圏・広域圏の主要都市や、新潟市中心部など広域拠点地区、新潟空港・新潟西港・新潟東港・新潟駅(新幹線駅)・高速I.Cといった広域交通拠点を連絡し、あるいは多量の通過交通を処理し、都市圏の広域ネットワークを形成する道路を主要幹線道路とする。</p>			
幹線道路	都市圏レベル	<p>〔都市圏・広域圏の骨格形成〕</p> <p>新発田市と都市圏・広域圏内の市町村、あるいは近接都市圏・広域圏内市町村を連絡し、都市圏・広域圏の骨格を形成する道路を幹線道路とする。</p>	<p>(市街地内の一般国道については、一部区間を幹線道路として位置づける。)</p>	<p>県道は、「地方的な幹線道路網を構成するもの」(道路法)として指定されており、本計画における都市圏レベルの幹線道路の考え方に該当する。したがって、主要幹線道路を除く県道は、原則として幹線道路とする。</p>	<p>以下に該当する市道を幹線道路とする。</p> <p>① 主要幹線と市街地を連絡する道路。</p> <p>② 主要河川や鉄道を横断(立体交差)し、市内を連絡する道路。</p> <p>③ 新発田市あるいは周辺市町村内の主要地(市街地、主要都市施設、交流拠点、開発拠点等)を連絡する道路。</p> <p>④ その他、現況において車線数が2車線以上で交通量が比較的多い道路、市街地の骨格を形成する道路。</p>
	都市レベル	<p>〔新発田市の骨格形成〕</p> <p>新発田市において、市街地と主要幹線を連絡し、あるいは市街地相互や市街地と周辺集落を連絡し、都市の骨格を形成する道路を幹線道路とする。</p>			
補助幹線道路	地区レベル	<p>〔住区の骨格形成〕</p> <p>都市部では、住区内の交通集散や隣接住区間の連絡を行い、住区内の骨格を形成する道路を補助幹線道路とする。商業地区や工業地区についても同様である。</p> <p>また、地方部においては、幹線道路と集落との連絡や、集落内の交通を集散する機能を持つ。</p>	<p>(市街地内の一般国道については、一部区間を補助幹線道路として位置づける。)</p>	<p>(市街地内の主要地方道・一般県道については、一部区間を補助幹線道路として位置づける。)</p>	<p>以下のいずれかに該当する市道を補助幹線道路とする。</p> <p>① 車線数が2車線以上で、幹線道路や鉄道駅、その他交通施設と結節し、沿線地区の交通を集散する道路。</p> <p>② その他、バス路線や地区レベルで幹線的な役割を果たす道路。</p>

注) 高速自動車国道は「全国的な自動車交通網の枢要部分を構成」(高速自動車国道法)するもので、主要幹線の中でも特に重要な路線と位置づけられる。

6. 2. 2 主軸となる道路

道路網計画の基本となる、「主軸となる道路」と「都市内拠点」を定める。

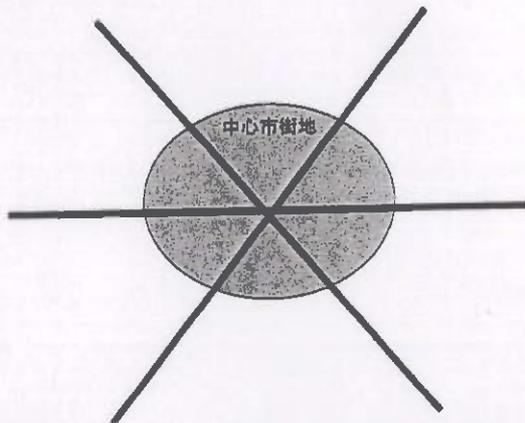
(1) 主軸となる道路の考え方

新発田市街地の幹線道路網の主軸となる道路は、その機能から大きく放射道路と環状道路の2つに分類する。

表6-4 放射道路と環状道路に求められる機能・役割

分類	求められる機能・役割
放射道路	<ul style="list-style-type: none"> ・新発田市内において、市街地と郊外集落部とを連絡する。また周辺都市とを連絡し、広域活動を支援する。 ・新発田駅や県立新発田病院、市役所などの中心部の交通拠点や主要施設への連絡機能を確保する。 ・近年増加している市街地の住宅地内等における通過交通の処理を行い、市街地内交通の円滑化を図り、環境の向上を図る。
環状道路	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能を分散する郊外部の拠点形成を支援し、これらを連絡する。 ・都市を通過する交通のバイパスとなる。 ・市街地内の公共交通の主要ルートとなる。 ・避難路、延焼遮断など防災まちづくりを支援する道路となる。 ・放射道路を連携し、機能補完を行う。 ・市街地内交通流の円滑化に資する（渋滞解消、東西の鉄道分断の解消、「抜けみち」利用の回避など）。

これまでの形態



これからの形態

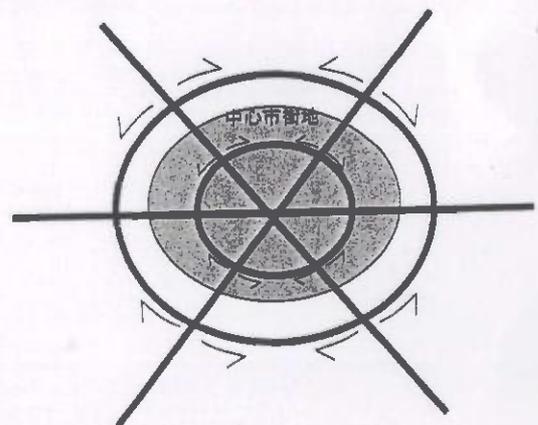


図6-1 放射状道路と環状道路整備のイメージ

1) 放射道路

放射道路は、新発田広域市町村圏を構成する6市町村（中条町、聖籠町、紫雲寺町、豊浦町、加治川村、黒川村）のほか、新潟市などの主要都市相互を連絡し、地域連携や交流活動を支援する機能を担う。

また市街地内の放射道路のうち、中心部の交通拠点や主要施設への連絡性を高めるため、あるいは域内の通過交通を処理するために必要な路線区間については整備を推進する。

(考え方)

- ・市街地内の放射道路は、中心部の交通拠点や主要施設へ至る連絡機能と、域内の通過交通を処理する機能を担う場合において、整備を推進する。また整備に際しては、将来的な交通量に配慮した構造とする。
- ・特に市街地中心部（中環状の内側）にある現在未整備の放射道路は、整備の必要性と費用対効果を十分に勘案し、整備着手の判断を行う必要がある。

2) 環状道路

本市の環状道路は2環状（外環状+中環状）とし、その実現に努める。

(考え方)

- ・一般に環状道路は、路線全区間が概成された段階でその機能を発揮する。
- ・外環状は、国道7号及び南バイパス等により着実に網整備が進められているが、駅東市街地側にあたるルートは、その位置を五十公野公園の手前側とし、早期に事業着手を行うべき路線として位置づけるものとする。
- ・なお、外環状は、その路線の性格から原則として全線4車線で整備することが望ましい。
- ・中環状（〔都〕西新発田五十公野線）は、西新発田駅を起点として、市街地中心を取り囲みながら五十公野公園へ至る路線であり、完全な環状道路としての形態を有していないものの、環状道路としての機能を有している。
- ・〔都〕西新発田五十公野線は、昭和17年に都市計画決定がなされ、現在改良率は41%に達しているなど、周辺の面整備開発とあわせて着実に整備が進められている。
- ・また中環状は、新旧の市街地の境界でもあり、市街地内の土地利用管理やまちづくりを進める上でその役割は大きい。

- ・なお、環状道路であっても、外環状と中環状の果たす役割は異なるため、道路整備等においては十分配慮していく必要がある（表6-5）。

表6-5 外環状と中環状の役割

環状道路	役割
外環状 (国道7号、南バイパスほか)	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の拠点（西新発田駅周辺、新栄町・コモタウンなど）形成を支援し、これらを連絡する。 ・都市を通過する交通のバイパスとなる。 ・放射道路を連携し、機能補完を行う
中環状 (〔都〕西新発田五十公野線)	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内交通流の円滑化に資する（市街地内渋滞解消、東西の鉄道分断の解消、「抜けみち」利用の回避など）。 ・避難路、延焼遮断など防災まちづくりを支援する道路となる。 ・市街地内の公共交通のルートとなる。 ・放射道路を連携し、機能補完を行う。

(参考) 内環状と中環状について

- ・内環状は、「新発田市周辺地域道路網計画調査」(S62、新潟県)において、将来的な交通需要の増加に対応した道路網の整備を目的として計画され、①市街地の骨格道路網体系の形成と②都心部に集中する交通の分散、の2つの整備効果を担うものとされている。
- ・本計画では、原則としてこの内環状の機能を中環状に転換させることとし、内環状を道路網計画の位置づけから除いた。
- ・しかしながら、内環状は中心市街地を取り巻く道路であり、中心市街地活性化を支援する効果が高いものと考えられ、地区レベルでの道路網計画においてその役割を位置づけていく必要がある。

(2) 都市内拠点の位置づけ

都市内拠点は、鉄道駅や高速 I、C などの主要交通結節点をはじめ、公共公益施設や商業施設が集積し、多くの交通が発生集中する地区である（表 6-6）。

本計画では先に定めた「主軸となる道路」により、都市内拠点相互の連携を確保していく。

表6-6 都市内拠点一覧

分類	主要な拠点	
主要交通拠点	鉄道駅	<ul style="list-style-type: none"> ・新発田駅 ・西新発田駅 ・佐々木駅
	高速 I、C	<ul style="list-style-type: none"> ・聖籠新発田 I、C（日本海東北自動車道）
	バス交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・JR新発田駅前（バスターミナル） ・高速バス停留所（聖籠新発田 I、C 付近）
主要な公共 公益施設等 の集積する 地区	駅前地区	<ul style="list-style-type: none"> ・新発田駅、中心商店街、（県立新発田病院※） など
	中央公園地区	<ul style="list-style-type: none"> ・カルチャーセンター ・総合健康開発センター など
	寺町・清水谷地区	<ul style="list-style-type: none"> ・清水園、足軽長屋 ・寺町 など
	中央町・大手町地区	<ul style="list-style-type: none"> ・県立新発田病院 ・市役所、新発田警察署、 ・市民文化会館、生涯学習センター ・図書館、郵便局
	新栄町・コモタウン	<ul style="list-style-type: none"> ・各種商業施設
	五十公野公園	<ul style="list-style-type: none"> ・五十公野公園 ・陸上競技場、野球場 など
	新発田城周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・新発田城 ・新発田公園 ・陸上自衛隊新発田駐屯地

※県立新発田病院は、駅前地区に移転することが平成13年10月に正式に決定された。

(3) 主軸となる道路のパターン

先に示した放射道路ならびに環状道路の考え方にもとづき、将来都市内幹線道路網（主軸となる道路）のパターンを以下に示す。

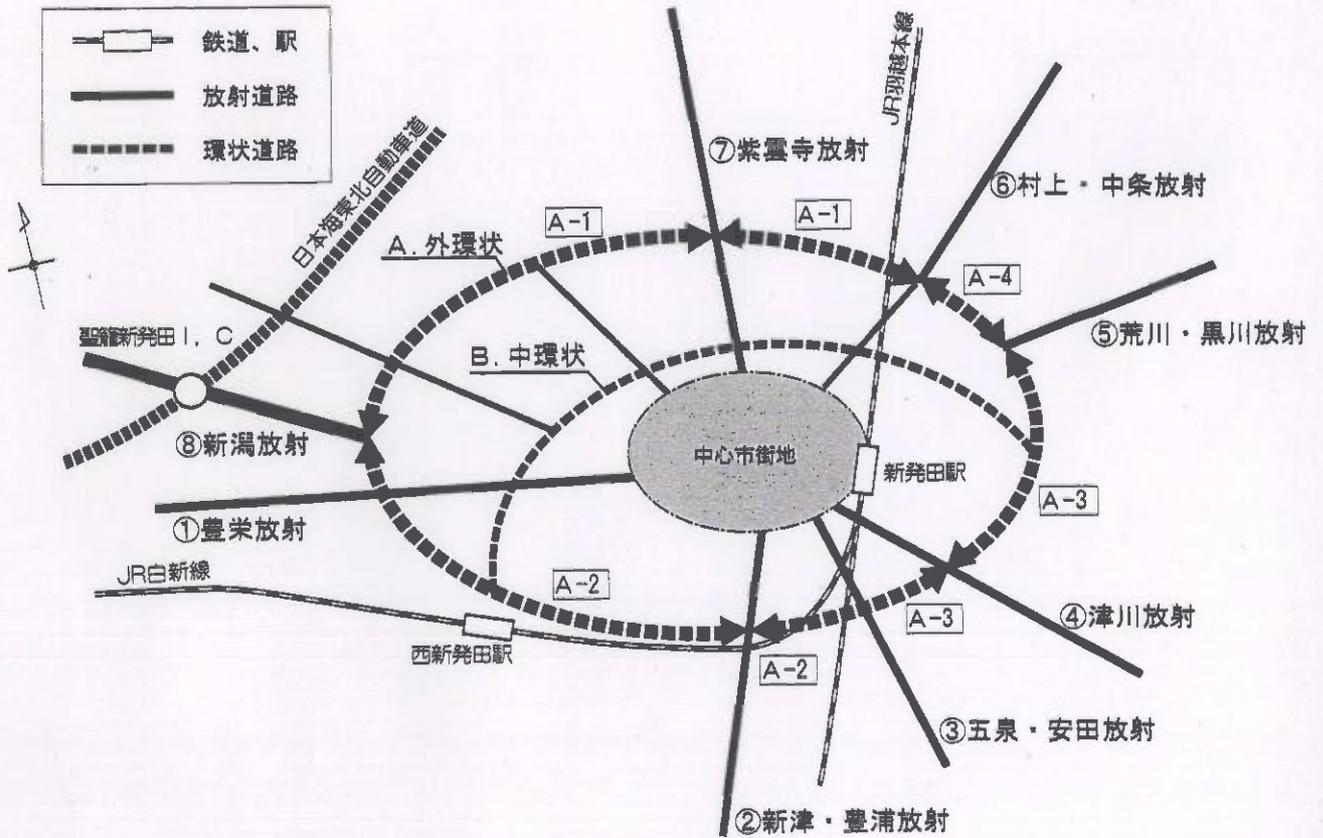


図6-2 将来都市内幹線道路網のパターン

(4) 主軸となる道路の位置づけ

主軸となる道路として、次頁（表6-7）に示す路線を指定する（位置図は22pを参照）。

表6-7 都市内幹線道路(主軸となる道路)の一覧

分類	図号	通称	具体の路線名	幅員※ m	延長 km	将来計 画直線 数	連絡する主な都 市・地域	連絡する主な道 路、交通拠点等	機能、位置づけ等	整備状況、予定等	道路機能 分類												
環状道路	A	外環状	A-1. 国道7号 ([都]3.2.1日渡島湯 線)	33	5.2	4			・新発田市街地内を通過する交通を処理し、市街地内道路交通環境を改善する。 ・新発田市街地北側の外郭線を形成し、将来市街地の範囲を位置づける。 ・山形県や村上広域圏、中条町方面と新潟方面とを連絡する広域交通を円滑に 処理する。	・4車線道路で都済済、現在は暫定2車線で 供用 ・当面、加治地区の国道290号交差部の拡幅 工事を行い、その後新新バイパス側より4車 線化を進めていく。	主要幹線 道路												
			A-2. 南バイパス ([都]3.3.23新栄町荒町 線)	28	4.8	4		JR西新発田駅	・新発田市街地内を通過する交通を処理し、市街地内道路交通環境を改善する。 ・新発田市街地南側の外郭線を形成し、将来市街地の範囲を位置づける。 ・新発田駅東市街地と新潟市方面とを連絡する交通を処理する。 ・津川放射([主]新発田津川線)や五泉・安田放射(国道290号)等から新潟市方 面へ至る連絡を改善する(市街地内への通過交通を抑制する)。	・4車線道路で都済済。 ・平成14年度を目標に供用予定(日本海東 北自動車道供用と連携)	主要幹線 道路												
			A-3. [都]3.4.17五十 公野公園荒町線	16	2.6	(4)			・新発田市街地内を通過する交通を処理し、市街地内道路交通環境を改善する。 ・駅東市街地の骨格を形成し、将来市街地の適正管理を支援する。 ・荒川、黒川放射(国道290号)と五泉、新潟および新潟市方面との連絡を改善す る。	・2車線で都済済 ・津川放射([主]新発田津川線)交差から五 十公野公園までの区間は、整備済み	主要幹線 道路												
			A-4. [-]八幡新田島 湯線	-	1.9	(4)			・新発田市街地内を通過する交通を処理し、市街地内道路交通環境を改善する。 ・駅東市街地の骨格を形成し、将来市街地の適正管理を支援する。 ・荒川、黒川放射(国道290号)と新潟市方面との連絡を改善する。 ・食品流通団地の発生集中交通を処理し、換気環境の質を向上させる。	・2車線で改良済み	主要幹線 道路												
環状道路	B	中環状	[都]3.4.11西新発田五十 公野線	16	6.3	2		JR西新発田駅	・市街地内で発生集中する交通を集散させ、市街地内での移動を円滑化する。 ・鉄道による市街地東西の分断解消を図る。 ・市街地内における公共交通の軸として、西新発田駅等の交通結節点に接続する 路線として位置づける。	・一部未供用区間あり ・区画整理等の面整備に合わせて、改良が 進められている。	幹線道路												
放射道路	①	豊栄放射	[主]新発田停車場線、 [主]新発田豊栄線 ([都]3.5.2新発田駅日 渡線)	15~18	-	2	豊栄市、聖籠町	JR新発田駅	・豊栄市、聖籠町等の市町村相互の広域的な連携、交流活動の軸 ・市街地郊外および市街地内と中心市街地を連絡し、中心市街地の活性化を支 援する。 ・特に新発田駅(交通結節点)に直結し、鉄道・乗合バス等の公共交通への乗り換 えを誘導する。	・2車線で改良済み	幹線道路												
			②	新津・豊浦放射	国道460号 ([都]3.6.4中央町豊浦 線)	11~16	-	4	新津市、水原町、 豊浦町	国道49号	・新津市、水原町、豊浦町等の市町村相互の広域的な連携、交流活動の軸 ・市街地郊外および市街地と中心市街地とを連絡し、中心市街地の活性化を支 援する。	・2車線で改良済み ・長期的に4車線化整備予定あり	主要幹線 道路※2										
					③	五泉・安田放射	国道290号	-	-	2	五泉市、安田町	磐越自動車道安田 I.C	・五泉市、安田町等との広域的な連携、交流活動の軸 ・特に、国道290号沿線には、温泉地や観光施設が多数立地しており、これらを連 携した観光活動の軸となる。 ・市街地郊外と市街地とを連絡する。	・2車線で改良済み	主要幹線 道路								
							④	津川放射	[主]新発田津川線	-	-	2	津川町	磐越自動車道津川 I.C	・津川町との広域的な連携、交流活動の軸 ・市街地郊外と市街地とを連絡する。	・2車線で改良済み	幹線道路						
									⑤	荒川・黒川放射	国道290号	-	-	2	黒川村、関川村	国道113号	・黒川村、関川村等との広域的な連携、交流活動の軸 ・市街地郊外と市街地内とを連絡する。 ・市街地内を通過し国道7号と一部区間が重複している現国道290号のふりかえ 候補路線として位置づける。	・現状で具体的な計画なし	主要幹線 道路				
											⑥	村上・中条放射	国道7号	33	-	2	村上市、中条町	国道113号	・村上市、中条町等との広域的な連携、交流活動の軸 ・市街地郊外と市街地内とを連絡する。	・4車線道路で都済済、現在は暫定2車線で 供用 ・加治地区の国道290号交差より村上方面区 間については、長期的に4車線化する予定	主要幹線 道路		
													⑦	紫雲寺放射	[主]新発田紫雲寺線 ([都]3.4.6本町中田町 線)	16~18	-	2	紫雲寺町	国道113号	・紫雲寺町との広域的な連携、交流活動の軸 ・市街地郊外および市街地内を連絡し、中心市街地の活性化を支援する。	・都済済みであるが、未改良。 ・県立新発田病院付近からの都計道の一部 区間を、[市]新発田駅外ヶ輪線に変更する。	幹線道路
															⑧	新潟放射	国道7号(新新バイパ ス) ([都]3.1.501新潟新発 田バイパス)	50	-	2	新潟市、聖籠町	・聖籠新発田I.C ・北陸自動車道新 潟空港I.C ・新潟東港、西港 ・新潟空港 ・JR新潟駅(新幹線 駅)	・新潟市相互の広域的な連携、交流活動の軸(通勤のほか、運輸、防災、緊急医 療など連携交流の要素は最も多岐にわたる。) ・日本海東北自動車道の聖籠新発田I.Cに接続し、広域交通を支援する。 ・新潟東港をはじめ、新潟西港、新潟空港など物流拠点相互を連絡する

※ 都市計画道路の場合は計画幅員。
※2 市街地内区間は、幹線道路。

6. 2. 3 幹線街路

幹線街路は、先に示した道路の機能分類における幹線道路および補助幹線道路としての機能を担うものであり、その具体的な整備水準として以下の点があげられる。

(幹線街路の整備水準)

- ① 2車線以上を有し、主軸となる放射道路および環状道路と結節し、沿道地区の交通を集散する。
- ① 乗合バス路線など地区レベルで幹線的な役割を果たす道路となる。
- ② 市街地ならびに住区の骨格を形成し、市街地の土地利用を誘導する。

幹線街路として、次頁（表6-8）に示す路線を指定する。

表6-8 幹線街路の一覧

図 番号	路線名(路線種別)	計画幅員	延長 (km)	機能、位置づけ等	整備状況	道路機能 分類
1	[都]3.5.25 富塚町中 曾根町線	14	1.9	・コモタウンおよび新栄町商業集積地内を連絡する。 消費活動を支援する機能が高い。 ・豊栄放射([主]新発田停車場線)と外環状(南バイパス)を結ぶ区間は、新たな市街地を形成する地区内幹線となる。	・一部未供用区間あり	補助幹線
2	[一]網代浜新発田線	-	-	・市街地から聖籠町へ至る幹線道路。放射道路としての機能を担う。 ・乗合バス路線。 ・中環状および外環状からコモタウンへ連絡する。 ・日本海東北自動車道の高速バス停に連絡する。	・全区間供用済み	幹線
3	[都]3.4.24 西園舟入 町線	16	1.4	・豊栄放射([主]新発田停車場線)と中環状、外環状を結ぶ。 ・西園町・中曾根町住宅地の地区内幹線。 ・外環状(国道7号)からコモタウンへ連絡する。	・中環状内側の住宅地内区間は未供用。	補助幹線
4	[都]3.5.21 御幸町富 塚町線	12	1.8	・御幸町、住吉町および富塚町住宅地の地区内幹線道路。 ・中環状との接続部に、住吉小学校、コミュニティセンター、近隣公園等が立地する。	・中環状外側の富塚町区間は未供用	補助幹線
5	[都]3.5.22 御幸町住 吉町線	12	0.5	・外環状(南バイパス)と豊栄放射([主]新発田停車場線)を結ぶ。 ・住吉町および西新発田駅前区画整理地内の住宅地の地区内幹線となる。	・区画整理事業により、全区間整備予定	補助幹線
6	[都]3.6.12 新発田駅 御幸町線	11	2.2	・国道460号と豊栄放射([主]新発田停車場線)を結ぶ。 ・大栄町、御幸町などの住宅地内幹線。 ・中心市街地の外郭道路となる。	・全区間供用済み	補助幹線
7	[都]3.4.7 西園町小舟 町線 ([一]次第浜新発田 線)	16	0.9	・豊栄放射([主]新発田停車場線)から中環状、外環状(国道7号)に接続する。 ・大手町、城北町、中曾根町住宅地の地区内幹線。 ・[一]次第浜新発田線は、聖籠町、紫雲寺町を連絡する放射道路としての機能を有する。	・中環状内側の城北町、大手町区間は未整備 ・西新発田高前から[主]新発田停車場線までの区間は、最寄りの市道に機能を移行する。	幹線
8	[都]3.4.10 御幸町中 央町線	16	0.9	・豊栄放射([主]新発田停車場線)から紫雲寺放射([主]新発田紫雲寺線)を結ぶ。 ・県立新発田病院や文化会館、図書館など中心部の活動拠点が集積しており、本路線はこれらの活動を支援する。	・一部未供用区間あり	補助幹線
9	[都]3.4.9 中央町緑町 線	16	1.7	・豊栄放射([主]新発田停車場線)と国道290号との交差(第四銀行交差点)から、中環状・外環状(国道7号)に接続する。 ・第四銀行交差点から[市]新発田駅外ヶ輪線までの区間は、幹線道路(紫雲寺放射)として位置づけられている。 ・中央町・緑町住宅地の地区内幹線となる。 ・市役所、警察署、産業会館や生涯学習センターなど、中心市街地内の主要公共施設が沿道に立地する。	・幹線道路に位置づけられている区間は、未整備である。 ・補助幹線区間は供用済みもしくは事業中である。	幹線・ 補助幹線
10	[都]3.4.3 本町島潟線 (一般国道290号)	16		・豊栄放射([主]新発田停車場線)と外環状(国道7号)を結ぶ。 ・一般国道であり、中心市街地内を結ぶ放射道路としての機能を有しており、幹線道路として位置づける。 ・新潟職業訓練短期大学が沿道に立地する。	・供用済み	幹線

表6-8 幹線街路の一覧

図 番号	路線名(路線種別)	計画幅員	延長 (km)	機能、位置づけ等	整備状況	道路機能 分類
11	[都]3.4.13新発田駅 諏訪前線 (一部区間は国道2 90号と重複)	16~17	0.7	<ul style="list-style-type: none"> ・新発田駅前から[主]新発田津川線(津川放射)、国 道290号、国道460号に接続する。 ・沿道に諏訪神社があるほか、付近には清水園や寺 町などの観光施設が立地している。また大栄商店街 があるなど、これら商業・観光活動を支援する。 ・新発田祭りでは、露店が立地し「台輪」が通るなど主 要な開催場所となる。 ・新発田駅側付近は、バス停留所となる。 	・供用済み	補助幹線
12	一般国道290号		1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・[都]新発田駅諏訪前線から、外環状線(南バイパス: [都]新栄町荒町線の起点部)に接続する。 ・古くからの街並みを残した地区内幹線である。 ・幅員は狭く鉄道踏切があるものの、乗合バス路線で あるほか交通量は比較的多い。 	・供用済み	補助幹線
13	[都]3.4.14新発田駅 中央公園線	16~18	0.9	<ul style="list-style-type: none"> ・新発田駅前から国道290号に至る路線 ・新発田中央公園、カルチャーセンターのほか、二市 蒲原郡総合福祉センターなどが立地し、福祉・レクリ エーション活動等を支援する。 	・供用済み	補助幹線
14	[都]3.4.15新発田駅 東線	20	0.2	<ul style="list-style-type: none"> ・新発田駅東口の駅前通り。[都]島潟荒町線に接続 する。 ・駅東土地区画整理事業で整備され、駅付近には コートリーや自転車歩行車道(地下道)などが整備さ れる。 ・駅東市街地(住宅地)の玄関口であり、駅利用者が 日常的に利用する地区内幹線。 	・供用済み	補助幹線
15	[都]3.5.8島潟荒町線	12~16	2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・中環状から駅東側を鉄道と平行に走る道路で、津川 放射、国道290号に接続する。 ・東新町、豊町など駅東住宅地の地区内幹線として 機能する。 ・津川放射([主]新発田津川線)との交差付近に、県 立新発田高校、新潟交通バスターミナルがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部未供用区間あり ・駅東区画整理事業地 内は整備済み。 	補助幹線
16	[都]3.4.16豊町東西 線	16	0.4	<ul style="list-style-type: none"> ・[都]島潟荒町線から外環状(現:[都]五十公野公園 荒町線)に接続する。 ・駅東区画整理事業により計画的に整備された。 ・豊町住宅地内の地区内幹線道路である。 	・供用済み	補助幹線
17	県道米倉板山新発 田線	—	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・県道区間のうち、中環状と外環状(現:[一]八幡新田 島潟線)とを結ぶ区間。 ・区間の一部は市街化区域内にあり、東新町住宅地 の地区内幹線道路となる。 ・また沿道には、新発田商業高校が立地するほか、外 環状付近には「新発田温泉あやめの湯」がある。 ・乗合バス路線である。 	・供用済み	補助幹線
18	[都]3.5.20五十公野 中央線	12	0.9	<ul style="list-style-type: none"> ・外環状(現:[都]五十公野公園荒町線)から五十公 野住宅地内を通過し、[主]新発田津川線(津川放射) に接続する。 ・五十公野公園、陸上競技場などが立地し、観光、レ クリエーション機能を有する。 	・供用済み	補助幹線
19	新規路線(仮称: 小見荒町線)	16	—	<ul style="list-style-type: none"> ・外環状線(南バイパス:[都]新栄町荒町線)と津川放 射([一]新発田津川線)との区間を連絡する。 ・新潟放射(国道7号新新バイパス)と津川放射相互 の交通を、駅東市街地内を通過させずに円滑に処理 することを目的とする。 ・現道および計画はない。 	未供用(未都決)	補助幹線

表6-8 幹線街路の一覧

図 番号	路線名(路線種別)	計画幅員	延長 (km)	機能、位置づけ等	整備状況	道路機能 分類
20	[市]新発田駅外ヶ輪線	(16)		<ul style="list-style-type: none"> ・紫雲寺放射と中央町緑町線との交差点(生涯学習センター付近)から、国道290号を交差し、新発田駅へ至る。 ・現在、駅への通勤路(主に自転車、歩行)として利用されているほか、駅から生涯学習センター等への経路となる。 ・都市計画決定はない。 ・新発田駅前に移転が予定されている県立新発田病院の隣接道路となる。 	・供用済み	補助幹線

6. 2. 4 将来都市内幹線道路網計画図

先に位置づけた「主軸となる道路（6.2.2）」ならびに「幹線街路（6.2.3）」を整理し、将来都市内幹線道路網計画図を次頁に示す。

ここで、将来都市内幹線道路網計画図は、今後の道路整備の必要性和道路事業に係る予算規模等を踏まえた都市内幹線道路網整備の最終的な目標を示すものであり、先に位置づけた路線区間すべてを示したものである。